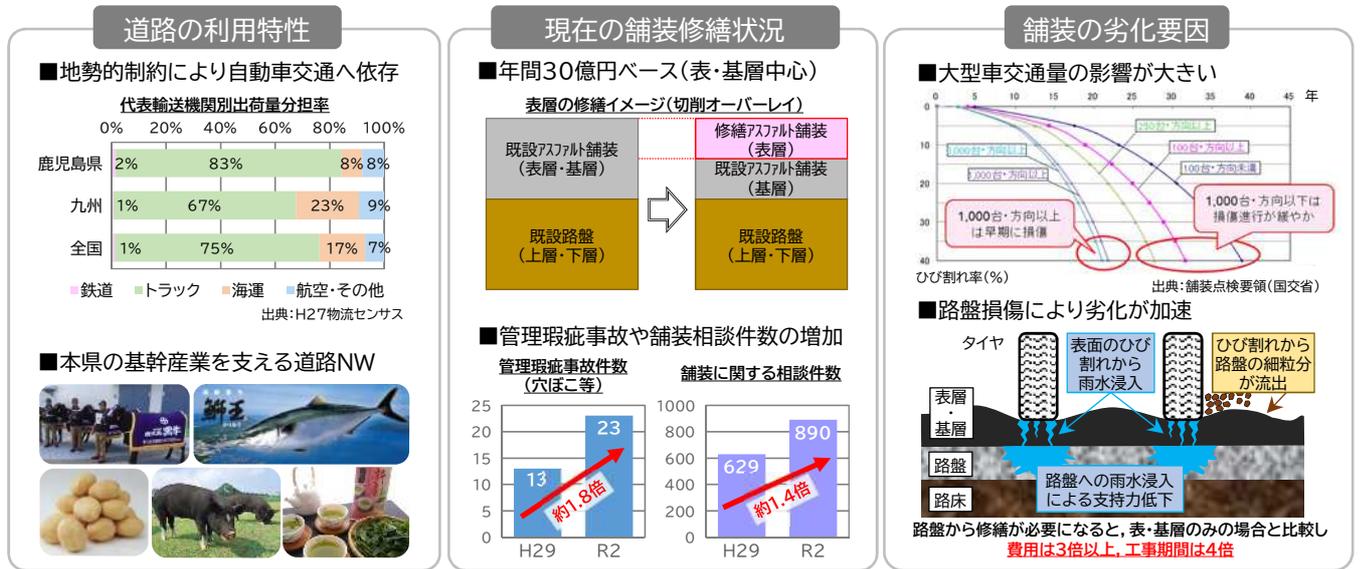


## 目的

予防保全型のメンテナンスへの転換によるライフサイクルコストの縮減

県管理道路の利用特性を踏まえた道路サービス水準の確保

## 現状



## 計画ポイント

### 《 計画のポイント 》

- 国の舗装点検要領に基づく点検・健全度診断
- 道路の利用特性に応じた舗装の管理水準を設定
- 限られた予算とメンテナンスサイクルの両立

### 《 計画の構成 》

- I 道路分類・管理水準
- II 健全性の診断
- III 修繕計画
- IV 今後の運用

反映

## 計画の構成

### I 道路分類・管理水準

■ 国の点検要領や物流・防災など本県の道路特性を踏まえた道路分類, 管理水準を設定

国の分類		本県の分類				管理水準
特性	分類	主な道路	主な道路	対象区間	管理延長 (km)	
・高速道路等 (高速走行など求められるサービスの水準が高い道路)	A	高速道路	地域高規格道路	供用中区間	106.7	高
	B	直轄国道 補助国道・県道	補助国道 主要地方道 一般県道	B-1 大型車交通量1,000台・方向以上/日 (N6交通以上) の区間	56.6	
B-2 大型車交通量 250台・方向以上/日 (N5交通) の区間				1,020.9		
B-3 大型車交通量 250台・方向未満/日 (N4交通以下) の区間 かつ下記の道路NW路線 (1) 指定道路 ①重要物流道路, 代替路・補完路, ②特車許可不要区間, ③緊急輸送道路等 (2) 基幹道路~各種拠点へのアクセス路 ①物流拠点: 港湾, 空港, 駅, トラックターミナル, 工業団地, 農林水産業拠点(輸出承認加工場, 生産地帯)等 ②人流拠点: 我が国や本県を代表する主要観光地 等				1,028.8		
・損傷の進行が早い道路等 (例えば大型車交通量が多い道路)  重要物流道路または 大型車1,000台・方向以上/日(目安)	C	政令市一般市道	分類A・B・D以外の県管理道路	1,618.3	低	
・損傷の進行が緩やかな道路等 (例えば大型車交通量が少ない道路)				D		市町村道
・生活道路等 (幅員5.5m未満の道路)						

## II 健全性の診断

■ 国の点検要領に基づいた舗装点検、健全性診断を実施し、修繕の区分・延長を整理

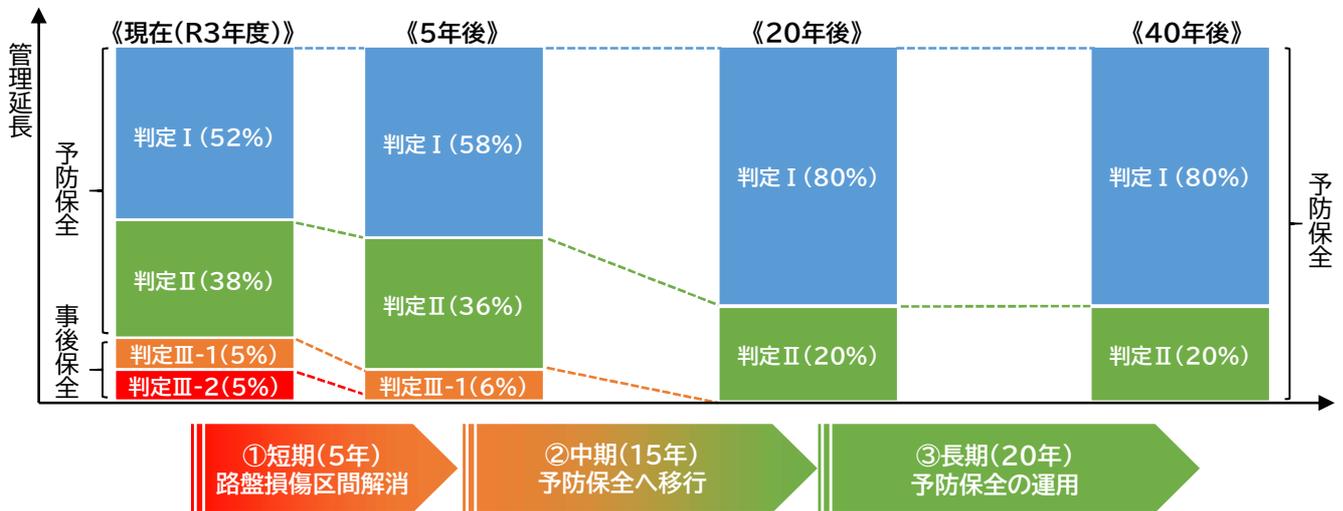
分類	調査延長(km)	点検手法	判定区分別延長(km) ※R4.3末時点				
			予防保全		事後保全		
			I 健全 経過観察	II 表層機能保持段階 表層処理	III 修繕段階	III-1 表層等修繕	III-2 路盤打換等
A	115.4	路面性状測定車	2.5	73.2	39.7	16.7	23.0
B	2,101.9		659.4	1,194.6	248.2	60.5	187.7
B-1	68.5	路面性状測定車	17.8	45.5	5.1	1.9	3.2
B-2	1,079.8	路面性状測定車	294.4	626.0	159.4	15.7	143.8
B-3	962.7	AI(スモ・ドレコ)	352.0	527.2	83.4	42.9	40.7
C	1,602.8	AI(スモ・ドレコ)	1,333.9	173.1	95.8	95.8	
D		日常点検管理					
計	3,829.3		2,000.6	1,445.0	383.7	173.0	210.7

## III 修繕計画

- 予防保全型への転換を目指し、かつ長寿命化の効果が最大限発揮できるよう40年間の修繕計画を作成
- 限られた予算の中、R3~R7の5か年加速化対策を活用し事業を推進
- 予算の内示実績を反映し、随時修繕計画を見直し

計画期間(40年)	①短期(5年)	②中期(15年)	③長期(20年)
方針	路盤損傷区間の解消	予防保全への移行	予防保全の運用
主な修繕内容	・判定Ⅲ-2区間の路盤打換 ・判定Ⅲ-1区間の表基層修繕 (期間内に判定Ⅲ-2に至るもの) ・判定ⅡからⅢ-1への劣化は許容	・判定Ⅲ-1区間の表基層修繕 ・判定Ⅱ区間の表層修繕 (判定Ⅲ-1に至る前に修繕)	・判定Ⅱ区間の表層修繕 (判定Ⅲ-1に至る前に修繕)

計画の構成



## IV 今後の運用

- PDCAサイクルによる持続的・効率的な計画の見直し(5年に1度)
- 新技術・新工法の検討, 舗装の劣化抑制につながるソフト対策など

